

第215回

新宿区都市計画審議会議事録

令和5年6月23日

新宿区都市計画部都市計画課

第215回新宿区都市計画審議会

開催年月日・令和5年6月23日

出席した委員

青木滋、石川幹子、倉田直道、澤田展志、高野吉太郎、戸沼幸市、中川義英、星徳行、三栖邦博、渡辺みちたか、三沢ひで子、沢田あゆみ、志田雄一郎、山崎裕一、小田桐信吉、篠塚一久

欠席した委員

遠藤新、かなくぼなな子、永野雅通（代理：高橋交通課長）、大川瑛里

議事日程

日程第一 審議案件

議案第388号 新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プラン（改定案）について

日程第二 その他・連絡事項

議事のでんまつ

午後2時00分開会

○戸沼会長

ただいまから第215回新宿区都市計画審議会を開催いたします。

事務局から今日の委員の出欠について報告してください。

○事務局（都市計画主査） 事務局です。

本日の出欠状況ですが、**遠藤委員**と**かなくぼ委員**から欠席のご連絡がありました。また、新宿警察署長の**永野委員**は新しく就任いただきましたが、本日は公務のため欠席のご連絡をいただいております。本日は、交通課長の**高橋様**に代理出席していただいております。

また、新しく就任いただきました委員をご紹介します。

渡辺みちたか委員です。

○渡辺委員 渡辺みちたかです。

○事務局（都市計画主査） 三沢ひで子委員です。

○三沢委員 三沢でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画主査） 志田雄一郎委員です。

○志田委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画主査） また、大川委員につきましては、まだお見えになっていないようです。高野委員につきましては、10分程度遅れるというご連絡をいただいております。

本日の審議会は定足数に達しており、審議会は成立しています。

あわせて、机上のマイクについてご説明します。発言前には、マイク前面の下にあります大きなボタンを押してください。マイクの先端が点灯しましたらご発言いただきますよう、お願いいたします。発言後は、同じく前面のボタンを押し、マイクの先端の光が消えたことをご確認ください。発言後にスイッチを切るのをお忘れないうようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○戸沼会長 それでは、本日の日程と配付資料等について、事務局からお願いします。

○事務局（都市計画主査） 事務局です。

まず、本日の日程です。議事日程表をご覧ください。

日程第一、審議案件、議案第388号「新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プラン（改定案）について」。

日程第二、その他・連絡事項。

以上となっております。

次に、本日の資料の確認です。

初めに、議事日程表、A4片面1枚です。

次に、審議案件に関する資料です。

資料1が、議案第388号「新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プラン（改定案）について」の資料です。左上のクリップを外してください。

おめくりいただきますと、資料1-1、A4両面1枚です。

次に、資料1-2、A4カラー、クリップ留めの冊子です。

次に、資料1-3、A3カラー片面、ホチキス留めの資料です。

次に、資料1-4、A4両面、ホチキス留めの資料です。こちらの資料1-4につきましては、事前送付したのから修正しておりますので、本日お配りした資料をご利用ください。

次に、資料1-5、A4両面、1枚です。

次に、資料1-6、A4片面、カラーの資料です。

また、最新の新宿区都市計画審議会の委員名簿をご用意しております。こちらはA4片面、1枚です。

その他、新宿区まちづくり長期計画の冊子を2冊をご用意しております。

不足等ありましたら、事務局までお願いします。

最後に、傍聴の際の注意事項についてです。

傍聴人は静粛を旨とし、次の行為を行うことを禁止します。

1、言論に対して批評を加えたり、拍手その他の方法により可否を表明すること。

2、騒ぎ立てたり、その他の方法により会議の進行を妨害すること。

3、場内で飲食、談笑及び携帯電話による通話を行うこと。

4、みだりに席を離れ、立ち歩くこと。

5、場内で写真、ビデオ等の撮影及び録音をすること。

6、その他秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為を行うこと。また、傍聴人が係員の指示に従わないとき、または会場の秩序を乱したと認めるときは、退場していただく場合があります。

本日の日程と配付資料、傍聴の際の注意事項につきましては以上です。

○戸沼会長

それでは、議事を進めたいと思います。

本日は、審議案件が1件です。会議は午後3時頃をめぐりに進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

日程第一 審議案件

議案第388号 新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プラン（改定案）について

○戸沼会長 それでは、日程第一、審議案件、議案第388号「新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プラン（改定案）について」です。

事務局から説明してください。

○事務局（都市計画主査） 事務局です。

それでは、議案第388号について、都市計画課長からご説明いたします。

○都市計画課長 都市計画課長です。

それでは、審議案件、議案第388号「新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プラン（改定案）」について、ご説明申し上げます。

お手元の資料1をご用意ください。

資料1-1、新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プラン（改定案）について。

令和4年12月に新宿区都市計画審議会から改定素案の答申があった新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プランについて、令和5年2月に実施したパブリック・コメントの結果等を踏まえ改定案を作成したため、付議するものです。

本日は、改定概要やパブリック・コメントの実施結果をご説明するとともに、都市計画審議会からいただきました改定素案の答申からの変更点をご説明いたします。

「1 これまでの経緯」、記載のとおりです。

令和4年4月に区長から都市計画審議会へ諮問し、12月に答申をいただき、令和5年2月、3月でパブリック・コメント等を実施しました。

「2 まちづくり戦略プラン（改定案）の概要」です。

(1) 改定の目的、(2) 位置付け、(3) 主な改定内容につきましては、改定素案の答申時から変更はありません。

(1) 改定の目的です。まちづくり戦略プランの策定後おおむね5年が経過する中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う人々の暮らし方・働き方の変化や、社会経済情勢の変化、また一方で、区の新たな施策の推進や各エリアのまちづくりの進捗もあります。こうした取組への対応も必要ですので、そういったことを改定案に反映させていくというものです。

(2) 位置付けです。まちづくり戦略プランは、都市マスタープランと一体的に「新宿区まちづくり長期計画」の一部として策定されたもので、区が持続的に発展していくために、区民・事業者・行政がロードマップとして共有し、まちづくりを進めていくためのものです。

「課題別戦略」と「エリア戦略」から構成されています。こちらについても変更はありません。

(3) 主な改定内容です。今回の改定では、現在のまちづくり戦略プランの構成を継承しながら、記載の①から⑥に関する内容を追記するものとなっています。①新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした暮らし方・働き方の変化への対応。②デジタル化の急速な進展への対応などです。

また、エリア戦略につきましては、各エリアのまちづくりの進捗を受け、エリアの名称や範囲の変更、内容の追記等を行っているものです。

裏面をご覧ください。

パブリック・コメント等の実施結果です。

(1) パブリック・コメントについて、令和5年2月9日から令和5年3月8日まで実施しました。意見提出者は18名・団体で、意見数は94件でした。

説明会については、令和5年2月9日木曜日に実施しました。参加者数2名、それから意見・質問件数は9件でした。

こちらの内容につきましては、資料1-4、1-5にまとめています。後ほどご覧いただければと思います。

次に、改定素案からの主な変更点を説明します。

こちらが前回の答申からの変更点となっていますので、資料1-6、それから資料1-2をご用意いただければと思います。

資料1-6、新宿区まちづくり長期計画まちづくり戦略プラン（改定素案）からの主な変更点です。

変更の理由としては、2つあります。パブリック・コメント等の意見を踏まえて修正というのが4項目、それから時点修正として12項目あります。

まず1つ目、資料1の23ページに記載の内容の部分になりますが、2点ほど修正をしています。資料1-6の赤字で書いているところが、今回の新たに追記した部分です。

資料1-2の23ページをご覧ください。

こちらの下欄、「2. 避難体制の強化」のところの2つ目の部分になりますが、「小中学校等の避難所について」以降の赤字で書いてある部分を追記、修正をしています。「停電対応型の発電機や冷暖房設備等の停電対策を講じるとともに、」ということで修正しています。

また、そのページの一番下の行ですが、「また、大規模な開発においては、広場や防火水槽、自家発電設備」、「自家発電設備」というのを追記する形で修正をしています。

その他、79ページの写真を差し替えています。79ページの一番上の宝竜寺坂の写真、こちらは以前、別の地域のところの写真でしたが、差し替えをしています。

それから、同様に102ページの下のところの駅前のにぎわいの風景の写真を入れていますが、二子玉川駅の写真を入れてあります。以前は奈良駅等の写真でしたが、こちらのほうが区の戦略と合っている雰囲気の写真ではないかということで、差し替えさせていただいています。

その他に、時点修正として幾つか修正をしています。都市計画道路の整備状況や地区計画の決定、市街地再開発事業の認可、まちづくり方針等の策定等の理由によるものです。

まずは51ページです。

51ページの「まちづくりの歩み」の中段あたりの神宮外苑地区の一番下の部分です。令和5年、神宮外苑地区第一種市街地再開発事業の施行認可が下りたことを踏まえまして、追記をしています。

53ページでは、その範囲を図の中に落とし込んでいます。

また、67ページでは、同様に「まちづくりの歩み」の中で「令和5年 飯田橋駅周辺基盤整備方針の策定」を追加しています。

99ページにおいては、同様に「令和5年 高田馬場駅周辺エリアまちづくり推進検討委員会の設立」や「高田馬場駅周辺エリアまちづくり推進協議会の設立」などを加筆しています。

また、137ページでは、同様に「令和5年 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針の策定」等々、昨年12月からこれまでの中で動いたまちづくりの状況、まちづくりの進捗状況について修正をしています。

また、都市計画道路については、155ページですが、155ページの図の中で未整備だったものが事業中となったり、事業中だったものが完了という形で、163ページも事業中だったものが完了というように時点修正をさせていただいています。

こちらが主な改正点、変更点です。

資料が戻るような形になってしまいますが、パブリック・コメント等の実施の状況について、補足的に説明をさせていただきます。

資料1-4をご用意ください。

パブリック・コメントにおける意見要旨と区の考え方ということですが、3の意見数及び意見の計画への反映等をご覧ください。

意見数は全部で94件いただきました。そのうち、改定素案全般に関する意見というのが3件、課題別戦略に関する意見が20件、エリア戦略に関する意見が70件、その他の意見として1件という形です。

これらの意見の反映状況ですが、先ほどご説明しました94件のうち2件を、A、意見の趣旨を計画に反映するというので修正をしています。

また、B、意見の趣旨は、改定素案の方向性と同じということでご説明しているものがあります。

その他、今後の取組の参考とするとして20件とありますが、こちらの資料で申し上げますと、後ろのほうになるのですが、9ページ以降のところになんとかDがあるのですが、71番、72番、

73番であったり、もう少し後ろにも同じように、次のページもDというところで75、76、77、78以降も、いろいろと意見をいただいています。こちらについては、まちの中で様々なまちづくりの機運があるというご意見がありまして、今後の取組の参考とさせていただきたいと思っています。

また、E、意見として何うというところで29件の意見をいただいています。ここにつきましても、5ページになりますが、31番、32番のように、今まちづくりを進めているから、そういったものも反映してもらえないかというようなお話をされているような意見などがありました。

また、G、その他として、記載の内容には大きな影響はないのですが、読みやすさとか分かりやすさというコメントをいただいたので、それについては適宜修正をしています。

それでは、資料1-1の裏面にお戻りください。

5、今後のスケジュールです。

令和5年7月にこちらの戦略プランの改定をし、8月に施行を予定しています。

説明は以上です。

○戸沼会長 それでは、ただいまの課長からの説明についてのご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

○沢田委員 沢田です。

いろいろご意見を寄せていただいて、こういった貴重なご意見は極力反映したほうが良いと思っ

ているのですけれども、幾つかある中で、ちょっと私が気になりましたのが、神宮外苑・信濃町駅周辺エリアのところで、明治公園について幾つかのご意見が出ているんですね。

説明会でも、やはり明治公園についてのご意見が出ていて、今回あまりこの明治公園そのものについては、都市計画審議会でも議論にはなっていないかのように思うのですけれども、恐らくもうずっと前に議論がされていて、今現在もうPFIで事業が始まっているということで、そういう扱いになっているのではないかと思うのですけれども、今回のまちづくり戦略プランの中で、明治公園について何か説明ができる部分というのがあるとしたら、どこで説明ができていますよと言えるのかどうか。そのあたりのところをまずお聞きしたいと思います。

○戸沼会長 では、お願いします。

○都市計画課長 明治公園の利用の仕方は、今様々な動きをしているということはよく存じていますが、それについて、こちらの戦略プランの中でどう書き込めるかというご質問でよろしいでしょうか。

そうしますと、54ページの4の戦略のところ、「国際的なスポーツ拠点とつながる玄関口の整備の推進」というところで、54ページの下の方で、イメージ図ですが、明治公園のイメージというのを今の東京都の動きを踏まえて、それをお借りして記載をしている部分があります。

○沢田委員 写真のイメージがということなんですかね。あまり記述はされていないと思うのですが、ただ、出ているご意見としては、景観まちづくり審議会の、とりわけ76回目のときの議論で、いろいろ意見が出ていたとおっしゃっているんですね。

私はその議事録をちょっと見てみましたが、やはり建物の構造というか、つくりというか、そういうことに対する意見もありましたけれども、非常に私が印象に残った意見としては、レガシーという中で、樹木をどのように、ここにあった樹木を残していくのかというご意見だったり、それから、広場のところに樹木は一定程度置かれるのですが、それよりも建物のほうが非常に目立っていて、建物優先のように見えるというご意見があったりとかして、やはり緑の大事さみたいなことだったり、それから、もともとそこは霞ヶ丘の団地があったというようなことの、そういう何か残せないかというレガシー的なこととかがご意見として出ていたと思うんですね、景観まちづくり審議会の議論の中では。

そういうことというのが、きちんとまた、ここに明記しなくても別な形できちんと反映されていくことが必要かと思うのですが、そこは事務局としてはいかがですか。

○戸沼会長 どうぞ。

○都市計画課長 55ページをご覧くださいませでしょうか。

神宮外苑地区全体としての捉え方ですが、中段あたり、mの赤字の部分ですが、「神宮外苑地区は、大規模スポーツ施設の再編を通じ、自然に親しみ、憩い、集える多様な交流空間や歩行者ネットワークを創出」するであるとか、緑の保全というのは当然重要なところですので、一番上のところ、gの部分ですが、「地域の自然・歴史・文化を踏まえ」ということで、そういったところも分厚く書くような形で進めています。

明治公園自体につきましては、もともとの明治公園は、もう既に国立競技場の下に入っていて、新たに今、**沢田委員**のおっしゃられた都営団地の跡地のところに新しく公園を整備していくので、緑を新たに植栽していくという形で緑を増やしていくという考えですので、方針としては合っているという認識です。

○沢田委員 でも、それにしても、そういったご意見に対する回答の要旨が、「まちづくり戦略プランに反映が必要なものではありませんでした」という回答になっているので、審議会の

議論の意見に対する答えとしては、ちょっと不十分なのではと思います。

全体に対する回答と部分的な回答という意味では違うのかもしれませんが、いずれにしても、やっぱり緑とかレガシーとか、そういうものに対するご意見が、私としては非常に印象に残った意見だったので、そこは、ここではざっくり書いてあるかもしれないのですが、今後進めていく中では、きちんとそれをご意見として踏まえていかなければいけないのではないかという意見です。

意見として申し上げさせていただきます。

○都市計画課長 都市計画課長です。

まず私どもも、景観まちづくり審議会からの答申、意見、そこでの議論というのは大事なことでと思っていますが、それを私どもで議事録を確認した中では、41番の質問ですよね、6ページのところにあるように、明治公園の中のエリア名称に関するものとか維持管理に関するものであったり、そういったことと認識をしたので、今回のまちづくり戦略プランとは、ちょっと毛色が違うのではないかということでお答えしたものです。

○沢田委員 すみません、そのように言われると、もう一回発言しなくてはいけなくなるのですが、私は議事録を読んで、そこはきちっと意見としては出ているわけなんです。だから、そこは今後、事業を進めていく中で、きちんとそういう意見が反映されるように進めていっていただきたいという意見です。

以上です。

○戸沼会長 今回のこの案は、何度か議論した上でのこういう記述なんですね。

私の記憶では、神宮外苑の問題については様々な意見が出て、ただ、あれは東京都の都市計画審議会が決めることなんですね。それで、いろんな意見を都に集約して上に上げたという経緯までは、私どもでやっていると思うんですね。

その後の都の扱いとしては、皆さんのご意見でこういう形に落ち着いたと私は理解しているのですが、そういう点で、今日は最終の案ですので、ご理解をいただきたいと思えますけれども、よろしいですか。

それでは、他にありましたら。どうぞ。

○石川委員 今日資料をいただいて、すみません、ちょっと驚いてしまったのですが、神宮外苑のところのご意見で、市街地再開発事業の区域、資料1-6の表に53ページのところに「図中に「神宮外苑地区の市街地再開発事業」の区域を追加」ということで、どのように追加されたのかと思い、資料1-2の53ページを見ました。

これは皆さん、見てください。グレーのハッチでエリアが表示してあるわけですが、市街地再開発事業ですから、目的には複合市街地をつくると、驚くべき目的が書いてあって、そのとおりに進んで施行認可が行われたわけですが、少なくとも図面の表記は、他は線と薄い色でやっているの、市街地再開発事業だけが何か異様に目立つ表現になっていますので、区域を入れるということに関しては異論はございませんが、この表記は私は初めて見ましたので、改めていただきたいと。これは本当に改めていただきたいと思います。

なぜならば、例えば青山のイチョウ並木の正門が入りますね、一番立派なところです。これは市街地再開発事業ということでハッチ、斜線になっていますけれども、これはもうイチョウ並木の心臓部で、その左側の都営住宅に隣接するところ、ここもかろうじて残った一番いい緑地です。

このハッチが入ると、エリアとしては確かに市街地再開発事業なんだろうけれども、市街地再開発事業の中でも守りますよとされているわけですから、とても紛らわしくて、私はこれと、真ん中にも広場を、問題がありますけれども、持ってくるとおっしゃっているわけですから、56ページの緑全体の図とこの53ページを見たら、その落差にやはり大変衝撃を受けます。

ですから、入れるのは結構ですが、他のところのように何か線だけにさせていただくとか、エリアが分かればいいわけですから、神宮外苑の緑がこういう形で、今のままですと、実際は超高層ビルが建って市街地になってしまうわけですが、こういう表記は、内容の変更ではなく、表記の変更ですので、今日は最終ということをも十分理解した上で、このような表記というのは、今まで何のために一生懸命議論してきたかということになりますので、穏やかにお願いしたいです。

それからもう一つ、54ページです。

今、**沢田委員**からもご質問がありましたけれども、私は景観まちづくり審議会の内容は全く存じ上げませんので、内容に関するものではありません。このイメージ図です。

東京都建設局からは、いろいろなイメージ図が出ています。その中で、よりによってこれを選ぶ必要はないと思います。人工地盤の何か足元に模様があったり、それから画面のほとんどがペーブメントですね、森はちらほらしかありません。霞ヶ丘アパートの皆さんに立ち退いていただいて、ご存じだと思いますけれども、昔の明治公園、四季の森は本当に豊かな緑でした。ケヤキの大きな木があってヒマラヤスギがあって、1,750本切られたわけです。切ったわけです。新宿区が許可をしてですね。

それで、そのなけなしの代償でつくられる、霞ヶ丘アパートの住民の方に立ち退いていただ

いてつくられる緑が、やはりこのイメージ図では、私は申し訳ないと思います。ですから、他にもいろいろあると思いますので、このイメージ図は差し替えていただきたいと。

その2点が、内容ではございません。差し替え、表記のもう少し穏やかな表記にしていきたいという、こういうお願いでございます。

以上です。

○戸沼会長 どうぞ。

○都市計画課長 都市計画課長です。

まず1点目の表記のお話です。このハッチングの考え方、これはこれまでもずっとこの程度のハッチングなのですが、ただ、印刷の色合い等もあるので、とても緑が見えなくなって、確かにそうなのではないかと思うのですが、155ページを見ていただきますと、地図の左下に、西新宿三丁目のところでも同じような表記です。

それから、この地図の上になりますけれども、西新宿五丁目中央北地区というのも同じような表記なのですが、若干印刷、これは私どものプリンターのせいかもしれませんが、色合いがうまく出ていなかったり、どこかが強くなったりしているので、これは改めて、製本の場合における色の強さみたいなものを確認しながら、その点は工夫をしたいと、確認をしたいと思っています。

それから、2つ目の54ページの明治公園のイメージ、こちらにつきましては、一応、自然に親しみ憩い人が集まって多様な交流をしているような雰囲気のものと言うことで抽出したわけですが、東京都にも確認をもう一度してみます。

○石川委員 すみません。155ページの新宿のこのエリアは、ほとんどが市街地ですから、このようなハッチがあっても目立たないですが、外苑は、もう目立ちますよね。私は多分、今回の印刷の都合とは思いますが、これはやはり外苑なんですから、これだけ大きな議論があるわけですから、これをぱっと見たら、市街地にしてしまうのかと勘違いされてしまうと思います。とても心配なので、これはなるべくといいますか、ご検討ください。

それから、54ページに関しては、今、私はるる申し上げましたので、やはりここに住んでいて、追い出されたというのは変ですけれども、立ち退いてくださった方のことをやっぱり考えてほしいですし、それから昔の四季の森の緑滴る美しい公園を思い起こさせるような、そういったイメージ図ぐらいは東京都建設局はお持ちだと思いますので、できる限りというのではなくて、これは必ず替えてください。

○都市計画課長 都市計画課長です。

この54ページの絵について、全ての絵を私は今把握しているわけではないので、確認をさせていただきます。その上で、よりよいものがあれば替えます。それしか今の段階ではお答えできません。申し訳ないですけども、努力します。

○石川委員 すみません、私は何点か見えていますので、決して素晴らしいとは思いませんが、これよりいいのがありますので、ご確認いただいて、ここで結論というのではなくて、審議会の委員として希望を述べさせていただいたということです。

私は、この道路が入っていないくて緑がたくさんある絵を見て、ネットに載っていましたので、知っております。

○戸沼会長 他にご意見がありましたらおっしゃってください。

大体よろしいですか。

それでは、今日出たご意見に対して対処できる範囲で検討してみてください。

それでは、今日の議題に対して、私どもの審議会として考えをまとめたいと思います。

全体として、審議案件の388号については、支障なしということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

日程第二 その他・連絡事項

○戸沼会長 それでは、日程第二、その他・連絡事項です。

前回、第214回都市計画審議会の議事録について、郵送で署名いたしまして、既にホームページで公開しております。

また、今回の議事録については、次回の審議会の開催に間に合わないということで、郵送で**山崎委員**に署名をいただきたいと思います。それによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○戸沼会長 その他、事務局から何かありますか。

○事務局（都市計画主査） 事務局です。

次回の開催ですが、後日開催通知を発送し、ご案内いたします。

なお、本日の議事録ですが、先ほど戸沼会長からお話がありましたとおり、次回の審議会の開催までに間に合わないため、郵送にて署名をいただき、個人情報に当たる部分を除きホームページに公開してまいります。お手数おかけしますが、よろしく願います。

また、資料についても、ホームページに公開してまいります。

事務局からは以上です。

○戸沼会長 今日はこれで閉会したいと思います。

午後2時39分閉会